

2024年度採用 須坂市会計年度任用職員

フルタイム、パートタイム保育士 採用試験受験案内

(保育士以外の職種については、12月に募集を行う予定です。)

1 受付期間 11月1日（水）～11月30日（木）

平日の午前8時30分～午後5時15分まで受付けます。郵送の場合は11月30日の
消印有効です。（土・日曜及び祝日は、受付けておりません。）

2 採用試験実施職種・採用予定人数

（1）フルタイム会計年度任用職員 … 勤務を要する日が常勤の職員と同じ職員で、1年以内を単位に任用される職員

職種	予定人員	業務内容（概要）
保育士	若干人	保育園などにおける保育士業務

※ローテーションにより土曜日勤務があります。

（2）パートタイム会計年度任用職員… 1時間を単位として任用され、1日7時間以内のパートタイム職員として任用される、任用期間が1年以内の職員

職種	予定人員	業務内容（概要）
保育士	若干人	保育園における保育士業務
延長保育士	若干人	早朝・夕方の保育園における保育業務
延長保育の保育士補助員	若干人	早朝・夕方の保育園における保育補助業務
保育士補助員	若干人	保育園における保育補助業務

※場合によっては、ローテーションにより土曜日勤務があります。

3 勤務形態

職種	1日の勤務時間	1月の勤務日数	任用期間
フルタイム保育士	正規職員と同じ (7時間45分)	正規職員と同じ (21日程度)	1年以内 ※注1
パートタイム保育士 (保育士、延長保育士、 延長保育の保育士補助員、 保育士補助員)	1時間超 4時間未満	正規職員と同じか それ以内	1年以内 ※注2
	4時間超 7時間以内	正規職員と同じか それ以内	1年以内 ※注3

※注1 共済組合・厚生年金保険並びに雇用保険（雇用保険は採用から6ヶ月間のみ）に加入します。

※注2 早朝・夕方の延長保育に限っては、1時間以内の勤務も可能です。

※注3 勤務形態に応じて、共済組合・厚生年金保険並びに雇用保険（週20時間以上の勤務かつ月額88,000円以上となった場合）に加入、又は雇用保険のみ加入する場合があります。

4 受験資格

- (1) 必要な経験・資格・免許等（取得見込みを含む）
 - ・保育士・延長保育士 … 保育士資格（保育士登録が必要）、または幼稚園教諭の資格
 - ・延長保育の保育士補助員、保育士補助員 … 子育て支援員
- (2) 住所要件 … 原則として、応募日現在、須坂市に住民登録を有する方を優先しますが、市外の方も応募できます。

5 欠格事項

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (2) 須坂市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

6 試験の方法・期日・試験場（詳細については、申込時にご案内します）

【保育士、延長保育士、延長保育の保育士補助員】

- (1) 方 法 … 面接試験（ただし、2023年度中に須坂市において会計年度任用職員であつた方及び現在職員である方については、面接を行わず選考試験とします）
- (2) 期 日 … 2023年12月11日（月）、12日（火）に実施予定
※受付時に面接日時を指定しますので、希望日時をお伝えください。
- (3) 面接会場 … 市役所本庁舎3階 302会議室

7 受験申込み手続き

- (1) 所定の申込書に本人が必要事項を記入のうえ、受付期間内に持参又は郵送してください。

8 合格から任用まで

合・否は文書をもって直接通知します。合格者は任用候補者名簿に登載し、欠員等に応じ任用しますが、状況によっては名簿に登載されても任用されないこともあります。

また、任用は2024年4月以降になります。

9 給 与

須坂市第1号（パートタイム）会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例、須坂市第2号（フルタイム）会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給します。2023年度の給料・報酬の額はおおよそ次のとおりです。（職種・継続任用年数により異なります）

- (1) フルタイム（月額）……… 保育士 189,200円（1年目）、期末手当（賞与）、通勤手当、時間外勤務手当、
※2023年11月現在 退職手当（任用期間により支給の対象とならない場合あります）
- (2) パートタイム（時間額）… 保育士 1,075円、延長保育の保育士 1,163円、
※2023年11月現在 延長保育の保育士補助員 1,075円、延長保育の子育て支援員 1,092円、
保育士補助員 970円、期末手当（賞与。勤務時間数により支給の対象とならない場合があります）、通勤費用、時間外勤務報酬

10 その他

- (1) 受験資格が無いこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。なお、この試験において提出された書類は一切お返しません。
また、合否についての電話での照会にはお答えできません。
- (2) 今回、提出いただいた採用試験申込書の個人情報は職員採用試験以外使用いたしません。
- (3) 当市では1次試験から最終試験を通じて口利き行為は固くお断りしています。もし、このような行為が判明した場合には、本人承知の有無を問わず、採用を取り消しますのでご注意ください。

11 採用試験申込書提出先・問合せ先

【提出先】

〒382-8511 須坂市大字須坂 1528-1
須坂市役所教育委員会 子ども課 児童保育所係
電話 026-248-9026 (子ども課専用)

【問合せ先】

子ども課 児童保育所係
電話 026-248-9026 (子ども課専用)
e-mail kodomo@city.suzaka.nagano.jp (子ども課)

総務課 職員係 (給与、保険関係の問合せ)
電話 026-248-9000 (総務課専用)
e-mail soumu@city.suzaka.nagano.jp (総務課)

【職員採用試験申込書の記入方法】

- 1 申込書に不備があるときは受理できません。
- 2 次の事項に留意してください。
 - (1) 申込書は本人が直接記入してください。
 - (2) 試験の区分欄にはフルタイム・パートタイムの別を記入してください。
 - (3) 擦ると消えるボールペンでの記入はしないでください。
 - (4) 免許資格欄は、取得（登録）若しくは取得（登録）見込みのすべての資格等を記入してください。
 - (5) 申込書に縦 3.4 cm、横 3.4 cmの写真を貼付してください。